

## I. 事業期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

### 事業の成果

- ・当会の主要事業である譲渡事業において、大阪市行政及び尼崎市行政からの団体譲渡を継続中、また長年懇意にしている名古屋市で活動する個人グループからの受入も例年通りであった。
- ・新型コロナウイルス対応が続く中、大阪市行政では収容される猫の数が大幅に減った。  
その為猫の幼稚園への引出し依頼も少なく、その分今迄なら団体譲渡対象とはならなかった哺乳期の幼猫達の引き出し依頼が続いた。  
哺乳期の幼猫達の飼育は手間暇が掛かり、その期間は他の子猫を受け入れることが出来ず、入園数が大きく減ることとなった。また乳飲み児に対応できるのは伊與田と宇野のみで、今年度は宇野が対応不可、伊與田一人での対応になり、どうしても入園数が減った。
- ・今年度のFIP発症例は、園児では0件、卒園生猫で1件  
(2021年入園卒園の1匹/2022年11月発症/現在GSにて治療中)
- ・今年度のパルボウイルス感染症は1件。幸い隔離期間終了前の遺伝子検査での陽性確認で、不顕性感染に近い非常に軽い症状で済んだので、ことなきを得ている。引き続き、隔離期間終了前の遺伝子検査実施とワクチン未接種子猫を一箇所に集め過ぎない段取りを実行していきたい。
- ・12月迄に入園した大人猫は全て卒園。子猫も3月に入園した哺乳期猫以外卒園。
- ・入園数減に比例して医療費も大幅に減っている。
- ・動物愛護管理法の改正により、保護団体では保護猫へのマイクロチップの装着が努力義務となったので、主治医と相談し、大人猫は順次装着、子猫は避妊去勢手術の際に装着することとした。
- ・同じく一種展示業では、一年以上在園する猫は年一回の健康診断が必須、その書類は保存義務ありとなったので、主治医と相談し診断書の書式を取り決めて用意。今年度のワクチン接種時から実施することとした。
- ・YouTubeを利用して、子猫室や保育器内の様子をできるだけライブ配信することが定着した。  
残念ながら、マンションのネット回線の構造上、24時間ライブは出来ず、回線が混む時間帯や1日の配信上限があるので、大いに活用できているとは言えない状況である。
- ・家族の事情により里帰りしていた卒園生を送り届ける為、一泊での輸送が必要となる案件が二件発生したが、どちらのケースも複数の仲間が猫の幼稚園まで来て、園児達の世話をしてくれたので、安心して遠路への輸送を行えた。

4月	<p>入園：大阪市行政 5 匹、尼崎市行政 0 匹、その他 0 匹 卒園：0 匹</p> <p>子猫の入園は 2 月 29 日大阪市行政から哺乳期猫 1 匹もりの。</p> <p>新型コロナウイルス対策が続いてお見合い授業参観は完全予約制のまま。総会は 4/30、オンラインでも開催。もみじ口内炎悪化ステロイド治療で改善(昨年 11 月抜歯済み)</p>
5月	<p>入園：大阪市行政 4 匹、尼崎市行政 0 匹、その他 0 匹 卒園：1 匹</p> <p>哺乳期猫入園。兄妹のいだ、ヘルペス・カリシ混合感染で肺炎と結膜炎重症化。集中治療で命の危険は回避、目には少し後遺症残る。</p>
6月	<p>入園：大阪市行政 5 匹、尼崎市行政 6 匹、その他 10 匹 卒園：10 匹</p> <p>哺乳期猫入園。奈良三兄妹。</p> <p>2015 年卒園の虎雪 7 歳と同居雄猫 6 歳、飼い主さんの体調不良で飼育断念も視野に入れて相談。ひとまず 2 匹は猫の幼稚園に里帰り。</p> <p>6/24 お届け直後に家庭内事故死する案件発生。虐待ではなく不幸な偶然が重なった事故だが、今後の戒めとして四十九日を迎えた 8 月に、ブログへ家庭内事故への注意喚起記事を掲載。</p>
7月	<p>入園：大阪市行政 0 匹、尼崎市行政 0 匹、その他 0 匹 卒園：8 匹</p> <p>哺乳期猫入園。子猫室に子猫 11 匹、保父猫みやが大活躍。</p>
8月	<p>入園：大阪市行政 0 匹、尼崎市行政 3 匹、その他 0 匹 卒園：5 匹</p> <p>哺乳期猫入園。保父猫みや、子猫のだと一緒に譲渡。7/12 卒園の三毛猫みどり、8/31 譲渡誓約書違反及び不履行により、みどりを強制返還。</p>
9月	<p>入園：大阪市行政 6 匹、尼崎市行政 0 匹、その他 0 匹 卒園：9 匹</p> <p>哺乳期猫入園。9/7 みどり避妊手術とマイクロチップ装着。9/10 ご縁決定 9/17 卒園。</p> <p>9/22 大阪市へ認定 NPO 法人申請の事前相談、月末申請書類提出。</p> <p>9/30 パルボ対応開始、大阪市行政から引出しの茶虎♀しん、遺伝子検査で陽性、顕著な症状はなし。同時期に行政で収容されていた猫達にも症状はないとのこと。</p>
10月	<p>入園：大阪市行政 0 匹、尼崎市行政 0 匹、その他 5 匹 卒園：5 匹</p> <p>10/13、三回目の遺伝子検査で陰性確認。パルボ対応終了。厳密には不顕性感染とはいえないので、今後の為 10/26 ブログにパルボ振り返り記事掲載。待つて貰っていた譲渡やお見合いも順次再開。合わせて 10 匹の子猫がご縁募集再開。</p> <p>6 月から里帰りしていた 2 匹、故郷茨城県に戻った飼い主さんとそのご親族の意向で、飼育再開。茨城県まで輸送する。卒園生きなこ君とあずきちゃん(奈良三兄妹のっぽ)人気 YouTuber 猫になる。</p>
11月	<p>入園：大阪市行政 3 匹、尼崎市行政 0 匹、その他 1 匹 卒園：8 匹</p> <p>訳あり大人猫 3 匹入園。いずれも別々の多頭飼育崩壊から行政収容。シニア期二匹、2 歳一匹はお見合い予約ありですぐ卒園。動物取扱責任者講習会をオンライン受講。展</p>

	<p>示業も定期報告が必要なことを見落とししていた為、すぐにメールにて提出。</p> <p>認定 NPO 法人申請に関して、行政より表記間違いや記載抜け二枚を修正連絡あり。</p>
12 月	<p>入園：大阪市行政 0 匹、尼崎市行政 0 匹、その他 0 匹 卒園：3 匹</p> <p>卒園生家族より、大阪から高知県へ移住する為の相談あり。引っ越しの安全対策の為、里帰りとして預かり、家族が向こうについてから二匹を輸送することとした。</p> <p>年末年始、大吾・元気・つくし・新入りちひろがトライアルに出る。</p>
1 月	<p>入園：大阪市行政 0 匹、尼崎市行政 0 匹、その他 0 匹 卒園：0 匹</p> <p>大吾・元気・つくしはトライアル中止で出戻り。</p> <p>認定 NPO 法人申請に関して、1/11 に実地調査あり。</p>
2 月	<p>入園：大阪市行政 0 匹、尼崎市行政 0 匹、その他 0 匹 卒園：1 匹</p> <p>認定 NPO 法人申請に関して、2/8 付け認定 NPO 法人として認定取得。この日以降に頂戴した一般寄付には寄附金控除が適用される。</p>
3 月	<p>入園：大阪市行政 2 匹、尼崎市行政 1 匹、その他 0 匹 卒園：1 匹</p> <p>訳あり大人猫入園。哺乳期猫入園。</p> <p>奈良市行政・大阪府行政に団体譲渡の相談を持ちかけるが、条件折り合わず断念。</p>

## 事業の実施状況

### 1 特定非営利活動に係る事業

#### (1) <事業名>猫の保護、飼育管理及び飼い主探し事業

<内容>遺棄された猫の保護、飼育、新しい飼主の譲渡を行う

入園数：51 匹

譲渡数：50 匹 譲渡率 98.0% (平均譲渡率 92%)

死亡数：0 匹 死亡率 0%

前年度より入園 82.3%、卒園 73.5%

- ・参考：2021 年度入園 62 匹、卒園 68 匹 永眠 0 匹 譲渡率 109.7%
- 2020 年度入園 87 匹、卒園 81 匹 永眠 0 匹 譲渡率 93.1%
- 2019 年度入園 62 匹、卒園 62 匹 永眠 0 匹 譲渡率 100%
- 2018 年度入園 59 匹、卒園 51 匹 永眠 5 匹 譲渡率 86.4%
- 2017 年度入園 92 匹、卒園 85 匹 永眠 9 匹 譲渡率 92.4%
- 2016 年度入園 119 匹、卒園 110 匹 永眠 7 匹 譲渡率 92.4%
- 2015 年度入園 159 匹、卒園 148 匹 永眠 14 匹 譲渡率 93.1%
- 2014 年度入園 124 匹、卒園 110 匹 永眠 12 匹 譲渡率 88.7%

<実施場所>当法人事務所

<実施日時>毎日

<事業の対象者>遺棄された猫及び行政に収容された譲渡対象猫と飼主希望者

<収入>3,271,940円 保護主寄付金・譲渡時寄付金・一般寄付金・尼崎市医療費助成金・  
どうぶつ基金行政による犬猫の団体等譲渡事業推進のための助成金  
<支出>2,710,500円（猫の医療費・飼育費・交通費他）

(2) <事業名>猫のお見合い会、授業参観の主催

<内容>猫のお見合い会や保護主出席の授業参観の開催を行う

<実施場所>当法人事務所

<実施日時>土日祝及び年末年始・夏季休暇など ※新型コロナウイルス対策で利用者減少

<事業の対象者>猫飼育希望者や保護主

<収入>44,000円（授業参観参加者会費）

<支出>441,725円（授業参観用品費他）

(3) <事業名>猫と快適に暮らす為の住空間相談事業

<内容>猫と快適に暮らすための住空間のアドバイスを行う

<実施場所>当法人事務所他現地

<実施日時>土日祝で相談者の希望日他

<事業の対象者>一般希望者

<収入>3,000円

<支出>6,225円

(4) <事業名>猫等を一時預かるための短期預かり事業

<内容>飼主が出張等の時に猫を預かる、年末年始・ゴールデンウィーク・夏期休暇時

<実施場所>当法人事務所

<実施日時>希望日（年末年始・夏期休暇時等）※新型コロナウイルス対策等で無料預かり増

<事業の対象者>卒園生家族及び一般希望者

<収入>116,000円 預かり料金

<支出>201,1978円（フード及び衛生消耗品費・修繕費・茨城県高知県への移送費用他）

(5) <事業名>猫達の為のペット損害保険に関する代理店業

<内容>卒園生を中心に猫達の健康管理の為のペット損害保険代理店業務事業

<実施場所>当法人事務所

<実施日時>通年

<事業の対象者>卒園生飼い主家族・会員の紹介者

<収入>35,366円 手数料

<支出>18,677円 (HP 管理費運送費他)

(6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

- ・ 当該年度は実施せず

#### 総会の開催状況

(1) 通常総会開催

- ・ 令和4年4月30日 11時00分から11時40分まで
- ・ オンライン総会
- ・ 出席正会員数21名 (うち委任状出席者数7名、オンライン出席7名) 正会員総数 21名
- ・ 令和3年度事業報告
- ・ 令和3年度活動決算承認の件
- ・ 令和4年度の事業計画書承認の件
- ・ 令和4年度の活動予算書承認の件
- ・ 電子帳簿保存法の事務処理規定について
- ・ 議事録署名人の選任の件

(2) 理事会開催

- ・ 令和5年3月30日 11時00分から11時30分まで
- ・ オンライン理事会
- ・ 出席理事数4名
- ・ 役員報酬規定について
- ・ 次回総会の議事録について

## 2023 年度事業計画書

(令和 5 年) 2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日

特定非営利活動法人 猫の幼稚園

### I 事業の実施方針

- ・世の中のコロナ対策も様変わりしてきた事を受け、お見合い会や授業参観の開催がし易くなるものと予想される。一部世間では、巣籠もり需要で譲渡が増えて、その環境が変わってしまった事で飼育放棄される案件がかなり有ったとも聞くが、当会においてはそういった相談は一切なかった。引き続き適正な譲渡の推進と譲渡数増を目指す。
- ・昨年から大阪市行政との連携では、団体譲渡に関して変化が起きている。おおさかワンニャンセンターに保護收容される猫の数がかなり減っていることから、今までは譲渡対象にならなかった授乳期の幼猫に対しても、生きるチャンスを増やしたいとの行政側の意向がある。これを受けて猫の幼稚園でも授乳期の猫を預かる事が増えていくので、ぜひともミルクボランティアの数を増やしたい。
- ・認定 NPO 法人を取得したが、5 年後似は更新申請が必要で、その際にも初回申請と同じ条件をクリアする必要がある。継続して支援頂けるよう、地道な努力を続けたい。

### II 事業の実施に関する事項

#### 1 特定非営利活動に係る事業

##### (1) 事業名 保護猫預かり及び譲渡事業

(内容) 保護された猫の預かりとケア、その後新しい飼い主への譲渡

(実施場所) 大阪市淀川区宮原 1-16-2-1005 (当法人施設)

(実施日時) 通年

(事業の対象者) 一般保護主及び会員保護主・センター引き出し猫 計 70 匹入園 65 匹卒園

(収入)	3,110,000 円	一般寄付金	2,000,000 円
		保護主寄付金	10,000 円
		譲渡時寄付金	850,000 円
		助成金	250,000 円
(支出)	2,603,168 円	医療費	1,100,000 円
		猫フード	400,000 円
		猫飼育用品	300,000 円
		車両費	80,000 円
		交通費	90,000 円
		雑費・火葬費・お見舞い等	42,000 円

維持管理費	105,000 円
租税公課	996 円
保険料	105,000 円
通信費 HP 管理費	35,772 円
管理費共益費	150,255 円
光熱費	65,625 円
駐車場家賃	94,500 円
運送費	525 円
修繕費	33,495 円

(2) 事業名 お見合い会及び授業参観

(内容) 保護猫達が実際に日常を過ごす場所でのお見合い会開催と、譲渡希望に関わらず、保護猫園児達と触れ合って貰うことで、猫と暮らすことの楽しさや適正飼育についての広報活動。

(実施場所) 大阪市淀川区宮原 1-16-2-1005 (当法人施設)

(実施日時) 土曜日曜祝日・GW・お盆期間・年末年始

(事業の対象者) 猫飼育希望者と一般保護主及び会員保護主

(収入)	150,000 円	授業参観会費 1,000 円 × 150 人	150,000 円
(支出)	446,585 円	車両費	10,000 円
		交通費	40,000 円
		雑費・火葬費・お見舞い等	21,000 円
		維持管理費	52,500 円
		授業参観用品	80,000 円
		租税公課	498 円
		保険料	52,500 円
		通信費 HP 管理費	17,886 円
		管理費共益費	75,128 円
		光熱費	32,813 円
		駐車場家賃	47,250 円
		運送費	262 円
		修繕費	16,748 円

(3) 事業名 猫と暮らす為の快適空間に関する相談事業

(内容) 人と猫が楽しく共生する為の空間アドバイス。

(実施場所) 相談希望者宅又は大阪市淀川区宮原 1-16-2-1005 (当法人施設)

(実施日時) 通年

(事業の対象者) 一般希望者

(収入)	3,000 円	利用料@3,000 円×1 案件	3,000 円
(支出)	6,026 円	車両費	0 円
		交通費	750 円
		雑費・火葬費・お見舞い等	350 円
		維持管理費	875 円
		租税公課	8 円
		保険料	875 円
		通信費 HP 管理費	298 円
		管理費共益費	1252 円
		光熱費	547 円
		駐車場家賃	787 円
		運送費	5 円
		修繕費	279 円

(4) 事業名 猫等を一時預かるためのペットホテル事業

(内容) 卒園生を中心に帰省や出張等の際の短期預かり事業。

(実施場所) 大阪市淀川区宮原 1-16-2-1005 (当法人施設)

(実施日時) 通年

(事業の対象者) 卒園生飼い主家族・会員の紹介者

(収入)	100,000 円	利用料@2,000 円 X1 泊	100,000 円
(支出)	96,423 円	車両費	0 円
		交通費	12,000 円
		雑費・火葬費・お見舞い等	5,600 円
		維持管理費	14,000 円
		租税公課	133 円
		保険料	14,000 円
		通信費 HP 管理費	4,770 円
		管理費共益費	20,034 円
		光熱費	8,750 円
		駐車場家賃	12,600 円
		運送費	70 円



修繕費

4,466 円

(5) 猫達の為のペット損害保険に関する代理店業

(内容) 卒園生を中心に猫達の健康管理の為のペット損害保険代理店業務事業。

(実施場所) 大阪市淀川区宮原 1-16-2-1005 (当法人施設)

(実施日時) 通年

(事業の対象者) 卒園生飼い主家族・会員の紹介者

(収入)	40,000 円	手数料@2,000 円×20 匹	40,000 円
(支出)	18,078 円	車両費	0 円
		交通費	2,250 円
		雑費・火葬費・お見舞い等	1,050 円
		維持管理費	2,625 円
		租税公課	25 円
		保険料	2,625 円
		通信費 HP 管理費	894 円
		管理費共益費	3,756 円
		光熱費	1,640 円
		駐車場家賃	2,363 円
		運送費	13 円
		修繕費	837 円